

議第 2 号議案

市職員の不祥事の根絶を求める決議

令和 8 年 2 月 3 日に、本市職員自身が担当する交通安全団体の通帳から誤った額の現金を引き出し、自身の口座に入金するという不祥事が公表された。また、同年 3 月 3 日に、本市消防本部において、火災調査書が一部未作成という事案が公表された。

公務員は全体の奉仕者として強い責任感を持ち、高い倫理規範による行動が求められる。しかし、本市では、市職員の重なる不祥事により、市民の信頼を大きく失墜させる事態となっている。

これまでに、過去の事件を教訓に、再発防止に取り組んでいるにもかかわらず、このような事件が再び発生したことは、市民の信頼を再び裏切る行為であり、市民の憤りは極限に達している。極めて遺憾である。

したがって、市議会は、羽生市に対し、猛省のうえに、下記の徹底を求める。

記

- 1 綱紀の保持と服務規律確保の強化
- 2 統括責任において不祥事を根絶するための管理体制の一層強化
- 3 市長を含む職員各位の責任の自覚

これらを踏まえ、今一度、公正で適切な市政運営を肝に銘じ、一刻も早く市民の信頼回復に応える方策を示すよう強く求める。

以上、決議する。

令和 8 年 3 月

埼玉県羽生市議会

令和 8 年 3 月 1 9 日提出

埼玉県羽生市議会議員	中	島	直	樹
〃	小	林	誠	弥
〃	昆		佳	子
〃	川	田	真	也
〃	小	野	田	和
〃	西	山	丈	由
〃	増	田	敏	雄
〃	柳	沢		暁
〃	島	村		勉
〃	松	本	敏	夫